

# 平成27年度 江別未来づくりの会 行政調査報告書

## 1 調査年月日

平成27年8月4日（火）～ 6日（木）

## 2 調査項目及び調査地

### 【調査項目】

- ① 取手アートプロジェクトについて
- ② 長寿社会のまちづくり事業について
- ③ 災害復興住宅の進捗状況について
- ④ 震災時の議会としての対応・取組について

### 【調査地】

茨城県取手市

千葉県柏市

宮城県気仙沼市

## 3 議員名

石田 武史

本間 憲一

堀 直人

## 4 調査報告書

別紙のとおり

# 茨城県取手市

## 取手アートプロジェクトについて

平成27年8月4日 / 14:00 ~

### 1. 取手市の概要

取手市は茨城県の南部に位置し、人口約10万9千人（平成27年4月現在）面積69.94平方km、利根川などの二大河川に囲まれた地域で自然に恵まれており、茨城県南部の玄関口として首都圏や成田空港への交通の便もよく恵まれた都市環境をもっている。

高度経済成長期には首都圏の近郊として発展し、日本住宅公団による井野団地などの開発により人口が急増し、その後も戸頭団地などの大規模住宅開発により人口が急増した。

昭和60年代から平成にかけて、取手駅・藤代駅周辺の開発や東京藝術大学取手校が平成11年に先端芸術表現科を新設し、市民・大学・行政が一体となって「アートを通じて人々が出会い語り合えるまちづくり」を進め、文化創造・発信の地となるべく様々な事業を展開している。

### 2. 取手市と大学連携について

取手市と東京藝術大学との交流事業に関しては、小中学校との文化交流、ミニコンサート、取手市長賞や取手アートプロジェクトなど主に7つの事業を展開している。

(1) 小中学校との文化交流では、小学校へ延べ156人を美術の指導、中学校へ延べ83人を吹奏楽部の音楽指導として学生を派遣している。各学校の教師からは、学生ではあるが専門的指導は生徒のみならず教師にとっても参考になると非常に好評である。

(2) ミニコンサートは、学生による1時間程度のものを公民館や福祉交流センター

を会場に無料で実施している。会場は200名程度入場できるが毎回ほぼ満席とのことである。市民からは、藝大生の音楽を身近に聴くことができることから非常に好評である。今後、JR取手駅西口にウェルネスプラザが完成後は、そのホールも利用してミニコンサートを年間3回実施する予定である。

(3) 取手音楽の日（取手ジャズ・デイズ）では、平成24年度から藝大に出演を依頼している。

(4) 取手市長賞は、平成3年東京藝術大学取手校地開設を機に、大学の卒業終了作品展の優秀な作品に対して授与している。平成26年度で23回目となり、毎年2点ずつ作品の寄贈を受けており、現在まで46点の作品を市内各所に展示し市民が楽しんでいる。

(5) 井野アーティストヴィレッジは、取手市、UR都市再生機構、東京藝術大学との間で連携をし、現役藝大生や卒業生等に空き店舗をアトリエ（芸術作品を創作する場所）として提供している。現在は7戸に27名のアーティストが在籍している。毎年7月にオープンスタジオを開き市民に制作風景を公開したり、ワークショップに参加してもらっている。なお、部屋については、取手市がURから借り受け藝術大学に賃貸する形をとっている。

(6) 取手アートプロジェクト

(7) ストリートアートステージは、取手駅東口に野外の展示スペースを設け、3年おきに藝術大学の彫刻科・工芸科の学生に作品を制作してもらい、通行する市民などに親しんでもらっている。

また、壁画によるまちづくりでは、平成12年から、市内のいたずら書きや張り紙を防止するために始めたもので、市民、現役藝大生や藝大卒業生と連携し、JR付近の連絡通路等に壁画を制作している。現在は市内に12作品の壁画があるほかJR取手駅東西連絡通路壁面では映像による作品の展示も行っている。

### 3. 取手アートプロジェクト (TAP)

#### <経緯について>

1999年から事業がスタートしている。きっかけは、東京藝術大学の取手校地に美術学部の先端芸術表現科という現代アートを教える学科が新設された。また同時に、取手駅東口の駅前開発が最終年に当たり、これらに関連させて何らかの事業実施をすることになり取手アートプロジェクトがスタートした。当時、放置自転車が問題になっていたことから、自転車をカラーリングして保管し、それを利用して市内に点在する現代アート作品を見て回るというプロジェクトを実施した。まちなかに現代アートの作品を配置して、市民が作品を鑑賞しながら市内を巡るものである。

#### <組織・運営>

運営体制は、取手アートプロジェクト実行委員会が中心となり、市民、東京藝術大学と取手市役所の3者の共同によって実行委員会と実施本部が構成されている。実行委員会の委員長は、東京藝術大学の美術学部長が、その下に副実行委員長として取手市長が、それ以外の役員には、市の有力者や市の関連団体の職員が就任している。実施本部には、市民、東京藝術大学、取手市役所がフラットな立場で現場を担っている。現在では、2010年に実施本部の一部をNPO法人化して、事務局をNPO法人TAPオフィスが担っている。

これまでの活動として、現代美術の公募展というものを行っている。これは、まちなかに現代アートを配置してそれを市民が観て回るというものである。この中では市内の遊休施設やもともとあった県の学生寮、使われなくなった污水处理施設、廃屋や現在も住人のいる団地などを活用している。また、オープンスタジオと呼ばれるもので、東京藝術大学ができる以前から取手市内には芸術家が住み作品を制作しているということから、実際に芸術家がこの場所で生活をし、アトリエで制作していることの魅力を、アトリエをめぐるツアーとして実施していた。2009年の段階で52件125組の芸術家などが取手市内に住みながら作品制作を行っている。現代アート、陶芸、写真、絵画や彫刻など、様々なジャンルのかたがたが作品制作を行っている。

#### 4. アートのある団地

市内にある2つの団地を舞台としたアートプログラムの提供。

半農半芸というテーマで、取手市内の農的な文化と芸術を組み合わせたまちづくり的な事業を展開しようとするもの。

井野団地が1つのメインの舞台となっている。総戸数が2166戸で、2015年7月現在3381人が居住している。6年前から高齢化率がどんどん上昇していくことがこの団地でも問題点として指摘されている。

2010年から継続的に実施をしており、拠点として「いこいのTappino」を構え、そこではだれでもかかわれるような仕組みを作っている。そのプログラムの計画としては、市内外からのアーティストがこの拠点に通うことで多世代が集えるような場づくりを考えている。社会提案として、この場所から、次の団地の形、全国的な団地の抱えている問題などについて社会提案をし、新しい価値を提示していく、取手市から発信していくということを考えている。

ここの日々の運営はボランティアのかたがたにお願いをしている。位置づけとしては、取手市の高齢福祉課と一緒に事業を行っているが、高齢者のための見守り拠点としてお休みどころという名称で市としては位置づけられている。年間の利用者数が4588人となっている。コミュニティーカフェとうたっているが、実際に営利を目的としたカフェではなく、1日100円払うとこの場所に入ることができ、お茶かコーヒーのサービスを受けることができる。

この場所で行われているアートプログラムは、1つは深澤孝史さんの「とくいの銀行」というプログラムである。これは昨年札幌国際芸術祭でもこのプログラムを実施していて、取手市のものを本店、札幌など各地に支店として展開している。やっている内容は、団地の住人からの様々な特技などを預かり、それを他者が引き出して利用するという、銀行の仕組みを利用したもので団地の住人が相互に交流ができるように考えている。もう1つは宮田篤さん、笹萌恵さんというユニットによるものである。井野団地の隣にある井野小学校に彼らが定期的に通うことにより、小学生と一緒にアートを利用した交流事業を実施している。また「サンセルフホテル」と

いう、団地の空き部屋を使った一晩限りのホテルも運営している。テーマとして、ホテルに泊まる人が自身で宿泊のための電力をためていただくというものである。ソーラーワゴンというものを開発し、これで宿泊者に電力をためてもらい、その電力を使ってホテルに宿泊していただくというものである。このホテルのもう1つの特徴として、住民にホテルのホストになってもらうというもので、住民自身がお客さんを自分たちでおもてなしをするというものである。なお、営業は年に2回程度である。

また、取手の西部にある戸頭団地というところで、この団地内のアパートの壁面にアート作品を設置するという事業を昨年手がけている。デザインは東京藝術大学の卒業生に依頼した。

丁度、団地の棟の塗り替え時期に際して、何かTAPの方でできないかという相談が団地を管理しているURからあり、実現したものである。特徴としては、長さ20センチほどの突起物が備え付けられているという点である。この突起物があることによって、アパートの壁面が立体的なアート作品に見えているということで、壁画ではないというところがポイントとして指摘できる。「IN MY GARDEN」というタイトルを作家が考えたもので、作家の空想、妄想をイメージしたものである。この絵を見た人に、自分の庭としてイメージを描いてほしいという思いが込められている。

また、アートのある団地では、平成25年から手がけているのが「あしたの郊外取手アート不動産」というプログラムである。こちらは、国土交通省からの補助事業として現在実施している。3か年の事業なので今年で最終年になる。これまでは団地内でソフト的なことやハード的なプログラムを提供していたが、その効果を団地の周辺に広がる空家にも拡大できないかということで行っている。具体的には、戸頭地区にある昭和30年代の空家を、ここで自分のやりたいことを始めたい人（住みながら仕事をしたい人）というテーマで、入居者の募集をしている。その結果、新潟の陶芸家から問い合わせがあり、自分でかま小屋を建て、現在も制作や発表もしながらここに住んでいる。入居者促進ということから、NPOではウェブサイトを立ち

上げ、市外からの問い合わせにも対応している。

また、全国の若手芸術家にこれらの空家に対してのアイデアを募集したところ、96件の応募があり、建物入り口のドアをカラフルにデザインするといったものや、ふすまに絵を描くというもの、立体的な作品を屋内に設置するというものなどがあつた。現在進行中なのが減量住宅というもので、建築当初はご家族で住まわれていたものを、子どもの成長と共に両親だけになった物件について、広すぎるという問題が生じていることから、そのような物件を適正サイズにリサイズしていくという、建築家自ら住みながら減量していくというものである。

#### <質疑応答>

1990年に先端芸術表現科が新設された際に、駅前再開発とセットで何か実施しようということだったが、当時の助役が国土交通省から出向された者で、こういう民間と行う事業では行政が主体ではなくて、民間にイニシアチブをとってもらって実施するほうが良いということから、市民が中心となった部分がある。また、藝大の方に関しては、最初は駅前のストリートアートステージに対して何か実施できないだろうかということで市から藝大にオファーをした。当時、パブリックアートについては全国的にも実施例があつたので、同じことをやってもおもしろくないだろうということで先端芸術表現科からの逆提案という形で色を塗った自転車に乗って市内に展示されているアート作品を鑑賞するというアートプロジェクトの提案があつたとのことである。

当初は、自転車事故の恐れや、屋外に設置した作品が倒壊した場合などのリスクについての懸念があつたと思うが、この事業を15年間継続している中で様々なノウハウを蓄積し対応している。

団地に宿泊する事業は、イベントに参加するための参加料が宿泊料金となる。これは、宿泊所とするには保健所などの規制がありハードルが高いこと、また宿泊業法にも抵触することもあり、体験宿泊型のアートイベントとして実施している。なお、現在まで、この事業の経済的効果については調査検討はしていない。

アーティストがわざわざ取手市を選択し、そこにアトリエを構えることについて

は、藝大があり、卒業生がいて、コミュニティーが緩やかにではあるが存在しているということが理由のひとつと考えている。例えば、何かを借りたり、制作に当たって相談に乗ってくれるとか、情報交換ができるという面がある。また、市役所の職員が顔の見える位置にいたのでアーティストにとっても相談しやすい環境があると考えている。さらに、アトリエの広さによって作品の大きさも変化するので、制作場所と作品の保管先としての倉庫的な建物が必要であるが、取手市であれば、首都圏にも近く作品の移動も楽である点、広い場所が安く借りられるという点で選ばれていると考える。

取手アートプロジェクトの補助金は324万円（消費税込）である。その他の補助金や受託費を含めると総額3000万円くらいの事業費となっている。

井野団地には、現在3400人程度の住人がいるが、団地として、このプロジェクトによる人口増の効果について、UR自身も入居促進の取組みをしていることもあるが、減っているという話は聞いていない。

井野アーティストヴィレッジとイコイーノの事例があるが、井野アーティストヴィレッジは、取手市が借り上げてアーティストに貸し出す形をとっている。イコイーノはNPOが直接契約をしている。店舗なので、普通の住居用よりは値段が高いが古い建物であり、1階は店舗、2階は住居になっている。しかし住むことはできず、あくまでもアトリエとしてしか使用できない。家賃は1か月当たり68000円弱だが、市が借り受けていることから、市がURに支払いをしている。市としては、アーティストから家賃を徴収しておりプラスマイナスゼロである。また、市が借りていることから、URからの敷金礼金請求は免除されている。

なお、賃貸条件としては、アトリエを利用しているときは、シャッターを開けて制作の様子が見えるように、オープンスペースとして提供することになっている。

## 5. 市内関連か所の視察

別紙写真のとおり、その後、市内の関連か所を見学した。



## 6. 江別市における事業展開について

江別市と取手市を比較検討した場合、アート分野での学部を有する大学はないものの、今後の展開として、市内にある4大学がアートに関する事業を展開し、江別市と共に発展できない理由はないものと考えられる。また、江別市にもUR都市再生機構が管理する団地が存在することから、取手市と同様の施策実施の可能性を探るべきであると考えられる。

江別市には、セラミックアートセンターはあるものの、常設的なアートの拠点と呼べるものはほとんどない。江別市民の芸術に対する欲求を、それらの施設が多い札幌市に一任するばかりではなく、取手市のように各大学やURと連携して創造し、学生や芸術家の定住を促し、一方では市民の欲求を満たすことにより、魅力あるまちづくりを行っていくことは関連する事業者にとってもお互いの魅力を醸成することとなり、江別市における施策の方向性として非常に重要であると思慮する。

[別紙写真]



取手駅付近にある芸術作品と建物



コミュニティーカフェ



団地の壁面に施されているアート作品



団地の1階にある商店街など

# 千葉県柏市

## 長寿社会のまちづくり事業について

平成 27 年 8 月 5 日 / 10 : 00 ~

### 1. 柏市の特徴

柏市（かしわし）は、東京都心部、筑波研究学園都市、成田国際空港、幕張新都心から 30Km 圏内で、千葉県北西部に位置する中核市、業務核都市である。

市内北部の柏の葉地区には、東京大学柏キャンパス、千葉大学環境健康フィールド科学センター、国立がんセンター東病院、税関研修所、科学警察研究所、東葛テクノプラザ、東大柏ベンチャープラザなどの研究・研修機関の集積があり、柏の葉国際キャンパスタウン構想を掲げ、公民学連携による国際学術研究都市、次世代環境都市を目指したまちづくりを展開、平成 23 年度には「環境未来都市」および「総合特区」に指定されている。

人口は 409,447 人、面積は 114.74km<sup>2</sup>（平成 27 年 4 月 1 日現在）、東京都特別区部への通勤率は、29.8%（平成 22 年国勢調査）となっている。平成 27 年度一般会計当初予算額は、1222 億 2 千万円である。

### 2. 調査の概要

柏地域医療連携センター [図 1] にて、柏市役所保健福祉部福祉政策課地域医療推進室担当者より「長寿社会のまちづくり事業」について、UR 都市機構担当者より「豊四季台団地再生事業計画」の説明を受けた後、豊四季台団地を案内 [図 2] していただいた。

### 3. 事業の背景と豊四季台団地の状況

高度経済成長を機に急激な人口増加を迎えた柏市は、深刻な超高齢社会に直面し

ている。75歳以上の人口推移は、2010年には3万人だったものが、2030年には7万人と、2.17倍になることが予想されており、全国の伸びが1.61倍であることから、柏市が超高齢社会対策に取り組むのは必定であった。

そんななか、柏市には高齢化率40%を超える地域があった。「豊四季台団地」である。入居を開始した昭和39年度から比べ、約4,000人減（人口約6,000人）の人口減少地域にもなっている。2060年の日本全土の高齢化率も39.9%と予想されていることから、柏市、東京大学、UR都市機構の三者は、豊四季台団地は「将来の日本である」との問題意識を共有し、「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会」を発足。超高齢社会に対応したまちづくりに向けて、議論と実践を具体化していくことにしたとのことだ。研究会では、「いつまでも在宅で安心して生活できるまち（＝在宅医療の普及）」「いつまでも元気で活躍できるまち（＝高齢者の生きがい就労の創成）」、この二点を目指していくという。

#### 4. なぜ、在宅医療か

柏市の入院患者数予測はこの先も、衰えることはないという。そのためこのままでは近い将来、病床が高齢者でいっぱいになる恐れがある。なぜ、在宅医療か。その第一の理由は、「入院患者数の増加」という行政課題だ。次に、市民の側から見てみると、自宅で療養したいと希望する割合は、平成20年には63.3%を占め

〔★1〕、死亡場所の推移は、1980年を前後に「病院での死亡」が「自宅での死亡」を抜き、1951年と2010年を比べると、ちょうど割合が逆転している〔★2〕ことが見てとれた。つまり第二の理由は、「市民の希望と死亡場所の変遷」である。そのため柏市は在宅医療の推進に向けて、その課題を解決するため、柏市医師会とタイアップし、多職種を巻き込んだ関係づくり（のちの、柏市在宅医療・介護多職種連携協議会）を行ない、さらには市民への在宅医療についての啓発を行なうことにしたとのことである。

在宅医療を推進するための取り組みは、①在宅医療に対する負担を軽減するバックアップシステムの構築、②在宅医療を行なう医師等の増加および多職種連携、③

情報共有システムの構築、④市民への啓発・相談・支援、⑤前述四点の取り組みを実現する中核拠点（柏地域医療連携センター）の設置の五点である。

その成果としては、①在宅医療研修修了者数：300人（うち医師50人）、②在宅療養支援診療所数：15箇所（平成22年11月）→27箇所（平成27年3月）、③訪問看護ステーション数：12箇所（平成25年2月）→23箇所（平成27年3月）、④柏市の在宅診療所による年間自宅看取り数：53件（平成22年度）→174件（平成25年度）〔図3〕、⑤年間10人以上自宅で看取った市内の在宅診療所数：1箇所（平成22年度）→8箇所（平成25年度）、⑥多職種連携ICTシステムID発行数：689人（年間333人増）／214事業所（年間71箇所増）が挙げられる。

今後としては、①在宅医療・多職種連携の普及定着（病院や施設も含めて）、②将来推計を含めた在宅医療計画「（仮）柏市地域医療介護総合確保計画」の策定（第6期介護保険事業計画に位置づけ）、③豊四季台をモデルにした拠点型サ高住の全市拡大（低所得者への配慮方策は別途検討）を展開していきたいとのことであった。

〔★1〕：終末期医療のあり方に関する懇談会「終末期医療に関する調査（平成22年12月）」

〔★2〕：第5回厚生労働省版提言型政策仕分け資料2「『医療と介護の連携』の論点等について」

## 5. 生きがい就労がもたらす効果

柏市がこの取り組みを開始する背景には、団塊の世代の大量退職に向けて、地域で活躍の場所があるかという問題意識である。なぜなら65歳以降の健康寿命は長く、男性で18年、女性で23年と言われているからだ。そんななか現状とえば、慣れ親しんだ生活スタイルを変えることなく活躍できるのは、定年のない経営者や自営業者に限られ、定年後の起業やシルバー人材センター等では、リタイア層のニーズに応えきれず、一方で地域貢献活動（自治会、ボランティア、NPO等）やサークル活動、老人会等は敷居が高く、利用者は一部の高齢者と限定的であった。この状況への課題解決が求められた。

そこで立案されたのが、「生きがい就労」〔図4〕というリタイア後の活躍形態であり、現在は農業、食、保育、生活支援、福祉の5分野、8事業（平成26年3月末時点）〔図5〕に取り組んでいるとのことである。これまで250名以上の高齢者が就労し、「生活にハリができた」「たくさんの人と関わってうれしい」などの意見をいただき、生きがいを持てる働き方を確立しつつあるそうである。

団塊世代を中心とする元気な高齢者を「支える側の高齢者」と位置づけ、健康維持と豊かな老後を謳歌する「セカンドライフ世代」とし、高齢者の多様な就労・社会参加を促進していく生きがい就労。それがもたらす効果は主に、①健康寿命の延伸（外出機会が健康寿命に作用する）→ 扶助費の削減、②生産人口の補填、③公共事業の代替 → 事業コストの削減、④地域への参画感醸成の四点が挙げられた。

これから柏市は、「在宅医療＋生きがい就労」による地域包括ケアシステム（＝豊四季台モデル）〔図6〕を順次、全市的に展開させていくとのことであった。

## 6. 調査を終えて

調査の過程で、人口増加時代から人口減少時代という、急激な人口構成の変化にともなう社会のパラダイムシフトに備え、従来手法からの転換を推進していることが、柏市から見てとれた。江別市も柏市と同じく、「郊外（団地）＋大学」という地理特性があり、調査対象事業の手法は大いに参考になるばかりか、「豊四季台団地」を「将来の日本」と位置づけ、大学およびUR都市機構とチームを組み地域課題の解決に取り組む様子は、江別市における「大麻地区」の位相とも重なる。

さらに、社会変化の認識と都市の編集手法を間違えなければ、課題先進地である日本の社会設計は、世界のロールモデルになることができる。よって、日本において地域課題は活用すべき資源という見方もできる。そして、郊外という標準化した都市のモデルこそ、再現性が高く優位なのだ。単に地域課題を解決するというのではなく、戦略的な地域課題解決、ひいては新しい時代に適応する社会システムを、他都市に先駆けて構築することが必要とされる。

（文責／堀直人）



図1：柏地域医療連携センター外観

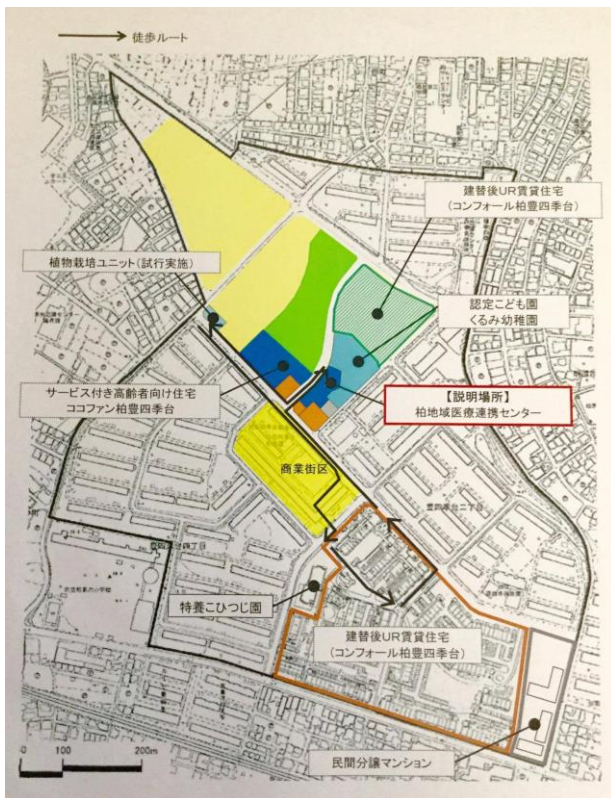


図2：豊四季台団地現地視察ルート



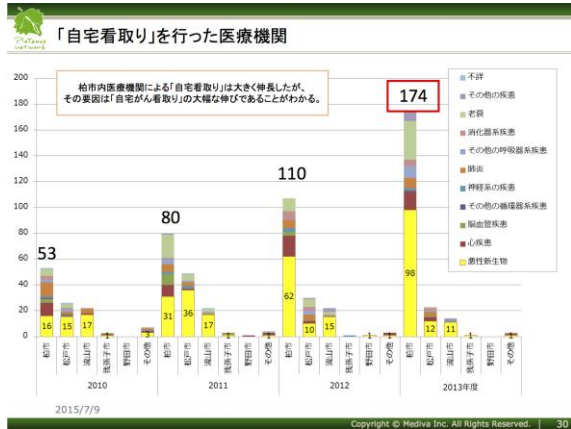


図3：「自宅看取り」を行なった医療機関の他市比較

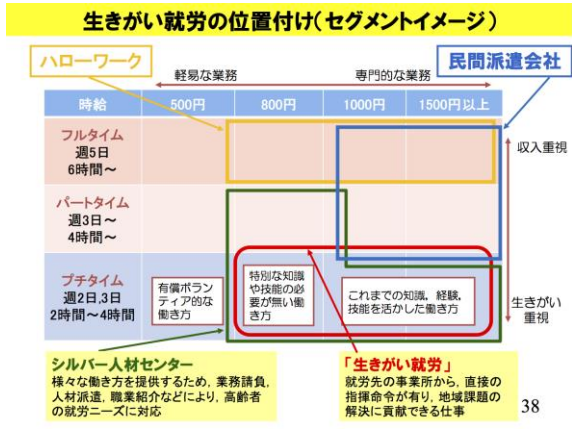


図4：生きがい就労の位置づけ



図5：柏市における生きがい就労事業プログラム



図6：豊四季台地域の将来展望

◎柏市視察資料ダウンロードページ

※リンクには「現地ランチマップ」も示され、視察ツアーリズム推進の意図が窺える

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/061510/p019298.html>



# 宮城県気仙沼市

## 災害復興住宅の進捗状況について 震災時の議会としての対応・取組について

平成 27 年 8 月 6 日 / 10 : 30 ~

### 1. 気仙沼市の概要について

気仙沼市は、宮城県の最北東端に位置し、東は太平洋に面し、南は南三陸町、西は登米市、岩手県一関市、北は岩手県陸前高田市に接しています。

地勢は、北部、西部、南部を北上山系の支脈に囲まれ、そこから流れ出る大川が西から東に向かって流れ、太平洋に注いでいます。東部は太平洋に面し、その沿岸は、三方を海に臨む半島や複雑な入り江など、素晴らしい景観を有するリアス海岸となっています。また、気仙沼湾口に大島を抱き、四季静穏な天然の良港を形成しています。美しい景観のリアス海岸は、三陸復興国立公園及び海中公園の指定を受けています。

近年の沿革としては、平成十八年に気仙沼市と唐桑町が新設合併し、新制・気仙沼市となり、さらに平成二十一年に気仙沼市に本吉町が編入されました。

人口は平成二十七年三月末現在、6万7千268人。世帯総数は2万6千39世帯となっています。

### 2. 気仙沼市災害公営住宅整備事業について

気仙沼市では、東日本大震災により、約9千世帯の市民の方々が被災をされました。このことにより住まいを失い、自力での住宅建設が困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために、市民に対して、住宅に関する意向調査を実施し、戸数を検討。市内に2千200戸必要であると判断しました。

市では入居の要件として、東日本大震災で被災し、応急仮設住宅に住まいするな

ど住宅に困窮していることが明らかであり、さらに被災により、当時の住まいが全壊の罹災判定を受けたり、当時の住まいが大規模半壊または半壊の罹災判定を受け、やむを得ず住宅を解体した方々を申し込みの対象としたのであります。災害公営住宅を整備する場所については、市内28地区に約2千200戸の災害公営住宅を整備することとし、市街地部では集合住宅タイプ、郊外部では木造の戸建住宅や長屋住宅タイプを整備。集合住宅は鉄筋コンクリート造または鉄骨造の3階～13階建となります。各住宅の間取りは3タイプを用意し、単身者から家族世帯まで広く対応できるようになっているとのことであります。

家賃については、公営住宅法に基づき入居時や入居後に毎年申告する各世帯の収入等により算出され、今回の東日本大震災では政令月収が8万円以下の低額所得世帯の負担軽減措置として、入居から十年間は「特別家賃低額事業」により家賃が低減されます。災害公営住宅の入居までの流れとしては、被災世帯に係る今後の住まいについての意向調査から始まり、災害公営住宅整備事業説明会を開催し、入居の仮申込みを行い、この段階で、入居までの不安解消を図るため、仮申込みの段階で入居地区を確定させます。その後、市街地部は完成の約六ヶ月前、郊外部は建設着手の約二ヶ月前を目途に本申込みを実施して、抽選等により部屋割りを確定。入居の三ヶ月前に入居手続きの流れや引越し費用補助申請の方法などの入居説明会を行うこととしています。また、入居地区を確定させるにあたっては、配慮や優遇を行う世帯を考慮。例えば、震災前の学校区を希望する世帯や、障害者や要介護・要支援者のいる世帯、単身高齢者世帯などは配慮や抽選倍率優遇などを行うとのことである。

このように、被災世帯への今後の住まいに関する意向調査から始まり、新たな住環境の整備を図り、安全な居住空間を確保し、市民へ入居してもらうまでには、相当の期間を要することとなる。このようなことから、江別市においても、災害による公営住宅の整備や、被災世帯の受け入れについては、その災害規模をいくつか想定したなかで、常に受け入れに対する準備や想定をしておく必要があると考えるところであります。

### 3. 震災時の議会としての対応・取組について

村上進副議長さんより、震災当日の様子及び震災以降の対応・取組についてお伺いしました。まず、震災当日ですが、3月ということで第1回定例会中であり、11日の地震発生時は予算特別委員会が開催されていたそうであります。大変大きな揺れを感じ、これはただ事ではないという感覚を委員誰もがすぐさま感じ取ったと、その時を振り返りおっしゃられておりました。まずは、予算特別委員長より休会を宣言。各議員は情報収集・状況把握に奔走し、各々の地元へ戻ったそうであります。ここで当然ではありますが、課題の一つとして、当日、登庁対象ではなかった議員の多くと全く連絡がつかず、安否の確認さえ出来なかったことがあったようです。その後、しばらくの間は当然定例会を開催出来ず、予算特別委員会も開くことが出来ない日々が続いたようであります。3月定例会ということもあり、新年度へ向けての議案・予算の審議を止めるわけにもいかず、その多くの議案・予算を市長の専決処分というかたちで決定したと伺いました。このことは、当然と言えば当然の対応と思います。その後、時間の経過とともに議員の安否確認や連絡も取れるようになり、各議員各々が地元での市民に対して出来得る多方面の対応に奔走し、市民の行政のパイプ役として尽力されたと伺い、これもまた当然のことと感じたところであります。

江別市議会においても、この様な万が一の災害時の対応について、議会中の場合の対応や、各議員との連絡手段などについて協議しておく必要があると考えるところであります。さらには、こういった場合の、議員として出来得ることや、行政との連絡手段など、一議員としての取組むべきことも、常日頃から考え、万が一の際の備えにしなければならないと、改めて重く受け止めました。